

令和6年度 指名停止等一覧

令和7年2月17日現在

会社名	役職	代表者	所在地	指名停止期間始	指名停止期間終	期間	理 由
清和建設株式会社	代表取締役	岩谷 卓哉	岡山県美作市栄町202-3	令和7年2月17日	令和7年4月16日	2か月	令和7年2月17日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。 及び第5条第2項第1号による当該期間満了後1年を経過するまでの間に、同表各号の指名停止事由に該当する場合、別表各号に定める短期の2倍の期間とする。
有限会社フクイクリーン	代表取締役	上杉 有梨	岡山県美作市櫛原下145	令和7年2月3日	令和7年3月2日	1か月	令和7年2月3日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第15項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
株式会社小林工業	代表取締役	小林 裕昌	岡山県美作市巨勢2440-1	令和6年12月17日	令和7年1月16日	1か月	令和6年12月17日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第15項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
有限会社森岩木材	代表取締役	森岩 岳彦	岡山県美作市宮本50-1	令和6年12月17日	令和7年1月16日	1か月	令和6年12月17日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第15項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
清和建設株式会社	代表取締役	岩谷 卓哉	岡山県美作市栄町202-3	令和6年11月25日	令和6年12月24日	1か月	令和6年11月25日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
青山商店	代表者	青山 正司	岡山県美作市北994-1	令和6年11月25日	令和6年12月24日	1か月	令和6年11月25日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
えびす屋		溝曾路 洋己	岡山県美作市江見465	令和6年11月25日	令和6年12月24日	1か月	令和6年11月25日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。

令和7年2月17日現在							
会社名	役職	代表者	所在地	指名停止期間始	指名停止期間終	期間	理 由
株式会社梶村商会	代表取締役	梶村 昂	岡山県津山市東新町44	令和6年11月25日	令和6年12月24日	1か月	令和6年11月25日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
有限会社尾高造園	代表取締役	尾高 康弘	岡山県美作市大井が丘700-1528	令和6年11月8日	令和6年12月7日	1か月	令和6年11月8日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
武地林業株式会社	代表取締役	武地 洋一	岡山県美作市猪臥533-1	令和6年10月16日	令和6年12月15日	2か月	令和6年10月16日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。 及び第5条第2項第1号による当該期間満了後1年を経過するまでの間に、同表各号の指名停止事由に該当する場合、別表各号に定める短期の2倍の期間とする。
大平産業株式会社	代表取締役	平田 雄介	岡山県美作市壬生69-1	令和6年9月17日	令和7年3月16日	6か月	市内での民間発注の解体工事において、建設業法第3条第1項の規定に違反して、当該工事の施工に必要な建設業の許可を受けていないにもかかわらず、建設業法施行令第1条の2第1項に定める金額以上となる請負契約を締結した。 このことは、建設業法第28条第2項第2号に該当し、同法第28条第3項に基づく営業停止処分を受けたのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第4項アに掲げる指名停止事由に該当するもの。
株式会社斗セキ中四国 勝英営業所	主任	戸川 湧登	岡山県美作市中尾5-1	令和6年9月5日	令和6年10月4日	1か月	令和6年9月5日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
タムラ電気		田村 喜朗	岡山県美作市真加部60	令和6年9月5日	令和6年10月4日	1か月	令和6年9月5日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
株式会社いざなぎ創林 美作営業所	取締役	森淵 宏美	岡山県美作市矢田131	令和6年7月19日	令和6年8月18日	1か月	令和6年7月19日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。

令和7年2月17日現在

会社名	役職	代表者	所在地	指名停止期間始	指名停止期間終	期間	理 由
有限会社小椋工務店	代表取締役	小椋 勇一郎	岡山県美作市右手1758	令和6年7月2日	令和6年8月1日	1か月	令和6年7月2日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
有限会社北部防水工業	代表取締役	川上 正則	岡山県津山市東一宮11-15	令和6年7月2日	令和6年8月1日	1か月	令和6年7月2日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
青山商店	代表者	青山 正司	岡山県美作市北994-1	令和6年5月21日	令和6年8月20日	3か月	令和6年5月21日執行の入札において落札決定後、入札を辞退したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項オに掲げる指名停止事由に該当するもの。
ソメヤストール		川崎 秀樹	岡山県美作市林野114	令和6年5月21日	令和6年7月20日	2か月	令和6年5月21日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。 及び第5条第2項第1号による当該期間満了後1年を経過するまでの間に、同表各号の指名停止事由に該当する場合、別表各号に定める短期の2倍の期間とする。
武地林業株式会社	代表取締役	武地 洋一	岡山県美作市猪臥533-1	令和6年5月21日	令和6年7月20日	2か月	令和6年5月21日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。 及び第5条第2項第1号による当該期間満了後1年を経過するまでの間に、同表各号の指名停止事由に該当する場合、別表各号に定める短期の2倍の期間とする。
株式会社作東総合建設	代表取締役	鶴石 米蔵	岡山県美作市川北1212	令和6年5月21日	令和6年6月20日	1か月	令和6年5月21日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
有限会社近藤設計	取締役	近藤 正博	岡山県美作市櫛原上13-10	令和6年5月21日	令和6年6月20日	1か月	令和6年5月21日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。

令和7年2月17日現在

会社名	役職	代表者	所在地	指名停止期間始	指名停止期間終	期間	理 由
采女森林道路		采女 直樹	岡山県美作市和田44-1	令和6年4月24日	令和6年6月23日	2か月	令和6年4月23日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。 及び第5条第2項第1号による当該期間満了後1年を経過するまでの間に、同表各号の指名停止事由に該当する場合、別表各号に定める短期の2倍の期間とする。
〇 E C 株式会社	代表取締役	佐藤 俊治	岡山市北区本町6番36号	令和6年4月24日	令和6年5月23日	1か月	令和6年4月23日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。
吉備商事株式会社	代表取締役	三好 隆元	岡山市北区平野530番地1	令和6年4月24日	令和6年5月23日	1か月	令和6年4月23日執行の入札において無断欠席したのは、美作市建設工事等入札参加資格に係る指名停止等要領（以下「要領」という。）別表第17項エに掲げる指名停止事由に該当するもの。